

街並み景観形成を応援します (追加募集)

☎商工振興課 (☎651-8766)

伝統的な建築様式の建物を保存・活用し、魅力ある街並みを形成する事業に必要な経費の一部を助成します。補助対象事業や対象者など、詳しくは担当課までお問合せください。

【募集期間】 10月6日(木)～17日(月)

伝統的街並み景観形成事業

- A 商業観光推進ファサード整備事業
(1/2 150万円)
 - B 伝統的町家ファサード整備事業
(1/2 200万円)
 - C 伝統的町家再生活用等整備事業
(1/2 500万円)
- ※(一)内は補助率、補助限度額

【対象区域】

- A、Cは特定景観形成重点区域①長浜駅前通り
- ②北国街道の長浜駅前通り以南
- Bは特定景観形成重点区域および北国街道長浜駅前通り以南



公的年金からの住民税の 引き落とし(特別徴収)について

☎税務課 (☎651-6524)

公的年金からの住民税の特別徴収とは、住民税を公的年金から差し引いて市に納入する制度で、新たに税負担が生ずるものではありません。

●対象となる人

- 4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得にかかる住民税の納税義務がある人
- ※4月1日現在で65歳の人は、10月支給の年金から引き落としが始まります。

次の人は、特別徴収の対象とはなりません。

- ・1月2日以降、本市へ転入した人
- ・老齢基礎年金等の給付年額が18万円未満の人
- ・介護保険料が年金から引き落としされていない人
- ・引き落としされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える人
- ・所得税、介護保険料および後期高齢者医療保険料等を差し引いた給付額が、年金所得に対する住民税額を下回る人

●対象となる住民税額

公的年金所得に対する住民税額

※給与所得や事業所得等にかかる住民税額がある場合、給与からの引き落としまたは納付書、口座振替で納めていただきます。

●引き落とし対象年金

老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等
※障害年金および遺族年金等の非課税の年金は対象外。

「湖北地域 福祉の職場説明会」を開催します

☎高齢福祉介護課 (☎651-7789)

福祉や保育の仕事に関心がある人や、就職希望の人を対象に、職場説明会を開催します。セミナーや参加事業所から、就職に役立つ情報を入手しましょう。

【とき】 10月22日(土) 13時～16時

【内容】

- 第1部 (市役所本庁舎西館5階 51B会議室 13時～14時)
○福祉のしごとセミナー
福祉の仕事を紹介するDVD上映、先輩職員とのメッセージ、資格・職場体験情報の紹介
- 第2部 (市役所本庁舎1階 多目的ルーム 14時～16時)
○事業所説明会
参加事業所ごとのブースで相談や質問にお答えします。
- 資格取得相談
福祉の資格に関する様々な相談に応じます。

※長浜・米原の介護保険サービス事業所、しょうがい福祉サービス事業所、保育所等を開設している事業所が参加します。
※申込不要、入退場自由、履歴書不要、お子さんと一緒に参加できます。

詳しくは、市ホームページまで。

自伐型林業研修会を開催します

☎森林整備課 (☎651-6526)

安全な林業技術の習得をめざして、自伐型林業研修会を開催します。

【対象・条件】

市内在住で、山の整備や薪利用など山林で作業する人、森林整備や林業に関心のある人。初心者でも参加できます。

【研修の内容と開催日時】

- ①チェーンソー研修会(教科と実技)
10月25日(火)～26日(水) 8時30分～17時
2日間の受講修了者には修了証を交付します。
 - ②針葉樹伐倒および搬出研修会
11月8日(火)～9日(水) 9時～16時
 - ③広葉樹伐倒研修会
 - ④作業道研修会
 - ⑤山の経営相談会(随時)
- 【定員】 各15人程度(先着順)
- 【受講料】 チェーンソー講習のテキスト代(実費負担)

【申込み】

10月19日(水)までに電話で担当課まで。

※③④の開催日は11月下旬～12月上旬の平日に開催します。詳細については、市のホームページで確認いただくか、担当課へお問い合わせください。

紅葉の長浜！健康ウォーク 六荘めぐり参加者募集

☎健康推進課 (☎651-7779)

運動のきっかけづくりに、「紅葉の長浜！健康ウォーク・六荘めぐり」の参加者を募集します。みんなで楽しく歩きましょう。当日は、温かいうどんや参加賞も用意しています。

【とき】 11月12日(土)

9時30分～12時(受付9時～)

【集合場所】 六荘公民館(勝町)

【参加費】

200円。ただし「みんなで一緒にながはま健康ウォーク」に参加している人は無料。

【定員】 100人(先着順)

【服装・持ち物】

歩きやすい服装、運動靴、飲み物、タオル
※健康ウォークチャレンジ期間中の人は、スマートフォンまたは歩数計をお持ちください。

【コース】

六荘公民館から湖岸へ出て田村山へ。六荘地域を一周する約7kmのコースです。

【申込み】

10月28日(金)までに、氏名、連絡先を電話、メールまたはFAXで左記まで。

問合せ・申込み

みんなで一緒にながはま健康ウォーク実行委員会事務局(健康推進課内)

☎651-7779 ☎651-1711

✉kenkou@city.nagahama.lg.jp

農地中間管理機構による 農地の貸借募集開始

☎農政課 (☎651-6526)

農用地等を貸したい人から借りたい人へ、農地の集積・集約化を図るため、中間的受け皿となる農地中間管理機構による今年度2回目の募集が実施されます。

【募集期限】 11月10日(木)

●農地を貸したい人

【対象】 農業振興地域内の農地

【貸借期間】 原則10年以上

※機構へ農地を貸し付けるには、貸付申出書の提出が必要です。

※借受先は機構が選定します。

●農地を借りたい人

【対象】 認定農業者・認定新規就農者・農業法人・人農地プラン中心経営体など

※機構から農地を借り受けるには、借受希望申込書の提出(毎年)が必須です。

※1回目の募集で借受希望申込書を提出し、申込内容に変更がない人は、今回の提出は不要です。

提出先

農政課(東館2階)、北部振興局農林課

※農地の貸付けに伴う協力金の交付等、詳しくは担当課にお問い合わせ下さい。